

Aichi Labour Standards Public

エー・アール・ケイ マンスリー

2021 May

ARK

Interest Incorporated Association

5

vol.548

公益社団法人愛知労働基準協会



CONTENTS

1-2 ・ 令和3年度 愛知労働局行政運営方針および最重点課題

3-4 ・ はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう

5 ・ 令和3年度 労働保険の年度更新

6 ・ 災害発生状況

・ 第10回定時会員総会 開催案内

・ (ご参考) 安全衛生保護具の基礎知識について

7 ・ 技能講習等講習会予定表

日頃は労働基準行政に並々ならぬご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に、社会を挙げて取り組んでいかなければならない状況が続いておりますが、労働行政といたしましては、創意と工夫を凝らし、課題に取り組んでまいります。

令和3年度愛知労働局行政運営方針では、

- 新型コロナウイルス感染症拡大に対する労働行政推進上の課題と対策
- ウィズコロナ時代による労働環境の整備に関する課題と対策
- 多様な人材の活躍促進に関する課題と対策
- 労働災害防止に関する課題と対策

の4つを最重点の課題と位置づけ、四行政（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）の連携を密に、総合的労働行政機関としての機能を発揮してまいります。

労働基準部では以下の内容で対策を推進していきます。

1 最重点課題の対策

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に対する労働行政推進上の課題と対策

① 解雇・雇止めに対する雇用維持の啓発指導

大量雇用変動の届出や再就職援助計画等より解雇・雇止めに関する情報を得た場合、労働基準監督署が迅速に雇用維持や適切な雇用管理に向けた啓発指導を実施します。

② 職場における感染防止と感染者等に対する迅速な支援

「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」や感染防止に関する「取組の5つのポイント」の普及により感染拡大防止を図るとともに、新型コロナウイルス感染に関わる労災請求事案や倒産した企業に係る未払賃金立替払の申請に対する迅速な対応に努め、併せて労災未請求事案に対し請求勧奨を行います。

③ 外国人労働者

日本国内で就労する外国人労働者の労働条件上の問題解消に向け、懇切丁寧な指導助言等の支援を行います。また外国人技能実習生については、外国人技能実習機構や名古屋出入国在留管理局と連携し丁寧に対応します。

(2) ウィズコロナ時代による労働環境の整備に関する課題と対策

各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等に対し、労働時間の状況の確実な把握と長時間労働者の健康障害防止等の監督指導を徹底するとともに、11月の過労死等防止啓発月間においては、長時間労働の防止等に取り組む県内企業の事例を紹介し気運の醸成を図ります。

また、11月を「しわ寄せ防止キャンペーン月間」とし、大企業・親企業による下請け中小事業者への長時間労働につながる取引が生じないよう気運の醸成を図ります。

(3) 労働災害防止に関する課題と対策

① 重篤な労働災害の防止

第13次労働災害防止推進計画において「危なさと向きあおう」をキャッチフレーズとしてリスクアセスメントの導入・定着を推進していきます。また、リスクアセスメントの導入・定着に向けたセミナーを100回以上開催することを年間目標に掲げ、取組を集中的に展開します。

② 高年齢労働者の労働災害減少

高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりのため「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」の理解促進を図ります。

2 最重点課題以外の対策

(1) 働き方改革関連法の遵守・定着に向けた対策

時間外労働の上限規制や年次有給休暇の時季指定義務について必要な指導や支援を行うとともに、上限規制が適用猶予されている業種や職種（建設、自動車、医師）については、自主的な取り組みを促すため、関係団体等と連携し、説明会の開催や動画の配信により、関係法令の周知・理解の促進を図っていきます。

(2) 労働者の安全確保対策

① 製造業

はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の典型的な災害が多発しているところから、リスクアセスメントの導入・

促進及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく安全対策の周知徹底を図ります。

② 建設業

基本的な安全管理の徹底、墜落制止用器具の適切な使用の推進、リスクアセスメントの導入促進を図ります。また、公共工事発注機関との連携により、適切な工期設定や必要な安全経費の確保等を図ります。

③ 陸上貨物運送事業（道路貨物運送業、陸上貨物取扱業）

チェックリストを活用して、労働災害防止への理解促進を図るほか、荷主等に対しても墜落・転落災害防止にかかる設備の充実等について、要請を行います。

④ 第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」による店舗・施設における安全衛生指導の推進を図ります。また、「エイジフレンドリーガイドライン」や「STOP 転倒災害プロジェクト」の周知啓発を図ります。

⑤ 転倒災害防止対策

「STOP 転倒災害プロジェクト」の啓発を行うと共に、転倒予防体操（愛知労働局編）の活用促進を図ります。

⑥ 外国人労働者の労働災害防止対策

外国人労働者が就く作業についてリスクアセスメントの実施を指導するほか、外国人向けの安全教育マニュアル・教材等の周知を図っていきます。

(3) 労働者の健康確保対策

① 職場におけるメンタルヘルス対策

「ストレスチェック制度」及び「労働者の心の健康の保持増進のための指針」について、労働者数50人未満の事業場も含め、あらゆる事業場に対し、周知と取り組みの促進を図ってまいります。

② 治療と仕事の両立支援

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」、「企業・医療機関連携マニュアル」の周知を図るほか、「あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム」を軸に地域の関係機関と連携し、両立支援に係る関係施策の横断的な取組と、主治医、会社・産業医と患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型サポート体制の推進のための理解普及を図ります。

③ 業務上疾病関係

化学物質・石綿・粉じんによる健康障害防止について、取り扱い物質の有害性に応じた対策が講じられるよう必要な指導を行っていきます。また、昨年改正された溶接ヒュームなどに係る特定化学物質障害予防規則関連の円滑な施行を図ります。

昨年愛知県内で多発した熱中症については、夏期を迎える前に、愛知局版パンフレットを活用し、熱中症対策の集中的な取り組みを行います。

腰痛対策については、「職場における腰痛予防対策指針」の周知を行い、適切な取り組みを促します。

受動喫煙防止対策については、自治体と連携し「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」の周知、受動喫煙防止対策助成金制度の活用促進を図ります。

(4) 一般労働条件の確保・改善対策

違法な長時間労働や賃金不払い残業など労働基準関係法令違反が疑われる事業場に対しては監督指導を実施するとともに、重大又は悪質な事案については司法処分を行います。

また、基本的な労働条件の枠組みが確立されていない中小企業・小規模事業者に対しては、その重要性について懇切丁寧に説明・指導します。

(5) 最低賃金の適切な運営に向けた対策

経済動向、地域の実情等を踏まえ、愛知地方最低賃金審議会の円滑な運営を図り、あらゆる機会をとらえ、改定された最低賃金の周知を図っていきます。また、最低賃金の履行確保に問題があると考えられる事業場に対しては監督指導を行っていきます。

(6) 労災補償制度の適切な運営に向けた対策

労災保険は、被災労働者等に対して迅速かつ公正に必要な保険給付を行うことが重要であることから、労災保険給付の請求に対しては、請求受付後、速やかに必要な調査を実施する等迅速な事務処理を推進するとともに、認定基準等に基づいた適切な認定を行っていきます。

はしごや脚立は、ごく身近な用具であるため、墜落・転落の危険をそれほど感じずに使用する場合が多いのではないのでしょうか。しかし、過去の災害事例を見ると、骨折などの重篤な災害が多数発生し、負傷箇所によっては死亡に至る災害も少なくありません。このような中、厚生労働省では、はしご等からの墜落・転落災害を防止するためのリーフレットを作成しました。労働災害の未然防止のため、リーフレットをぜひご活用ください。

はしごを使う前に

はしごを使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。
あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。

作業前 8 のチェック！！

(作業前点検リスト)

年 月 日

天気(晴・曇・雨・雪)

現場名

確認担当者名

- ☐ はしごの上部・下部の固定状況を確認している
- ☐ (はしごをボルトで取付けている場合) ボルトが緩んだり腐食したりしていない
- ☐ はしごの上端を、上端床から60cm以上突出している
- ☐ はしごの立て掛け角度は、75度程度となっている
- ☐ はしごの踏みさんに、明らかな傷みはない
- ☐ はしごの足元に、滑り止め(転位防止措置)がある
- ☐ 靴は脱げにくく、滑りにくい
- ☐ ヘルメットを着用し、あごひもを締めている

※既設はしごを使うときも、チェックしましょう

「労働安全衛生規則」で定められている事項

移動はしご(安衛則第527条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 幅は30cm以上
- 4 すべり止め措置の取付その他転位を防止するための必要な措置



出典:「シリーズ・ここが危ない
高所作業」中央労働災
害防止協会編

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」
(リーフレット) も確認してください。⇒⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

関係リーフレットは、厚生労働省のホームページよりダウンロードができます。

◆「はしごを使う前に／脚立を使う前に」（令和3年3月）<https://www.mhlw.go.jp/content/000746780.pdf>

◆「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」（平成29年3月）

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/170322-1.pdf>

脚立を使う前に

脚立を使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。
あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう！

作業前 10 のチェック！！

（作業前点検リスト）

年 月 日 天気（晴・曇・雨・雪）

現場名

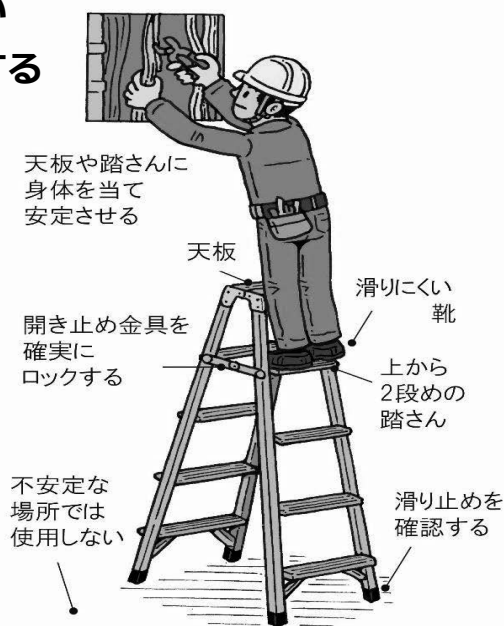
確認担当者名

- ☐ 脚立は安定した場所に設置している
- ☐ 開き止めに確実にロックをかけた
- ☐ ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない
- ☐ ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
- ☐ 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- ☐ 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- ☐ 天板上や天板をまたいで作業をしない
- ☐ 作業は2段目以下の踏みさんを使用する
（3段目以下がよりよい）
- ☐ 作業は頭の真上でしない
- ☐ 荷物を持って昇降しない

「労働安全衛生規則」で定められている事項

脚立（安衛則第528条）

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 脚と水平面との角度を75度以下とし、折りたたみ式の場合は、角度を確実に保つための金具等を整える
- 4 踏み面は作業を安全に行うため必要な面積を有する



高さ2m以上での作業時は、墜落制止用器具の使用も必要です！

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」
（リーフレット）も確認してください。⇒⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R3. 3)

安心して
働きたい!



令和
3年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

労災保険・雇用保険

6/1_火 ~ 7/12_月

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。
- 口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省 年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・
(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp>

災害発生状況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧（令和3年4月8日現在）

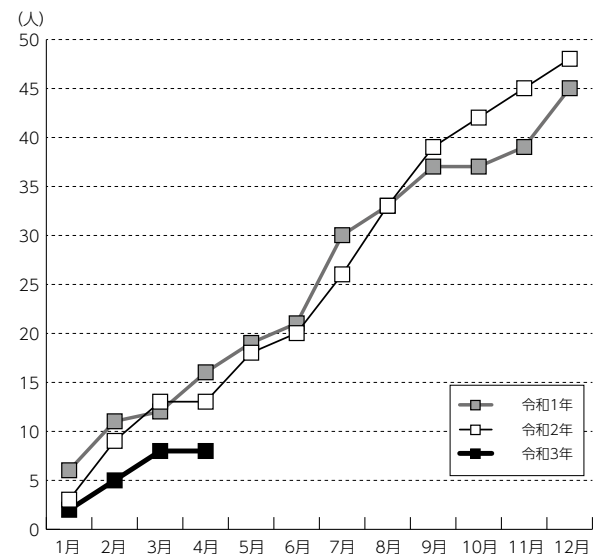
発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因		
R3.3.16. 10:30	はさまれ・巻き込まれ ローラー機（印刷ローラー機を除く）	反物を伸ばしながら艶付けをして整える機械を稼働させていたところ、当該機械下方の布の送りローラーに上半身が巻き込まれた状態で発見されたもの。被災者はエアーコンプレッサーを使用し、布の表面に付着する埃を飛ばす作業中（もしくは作業前）であった。被災時より意識不明の状態が続いていたが、後日死亡した。		
	事業場規模	30～49名	業種 繊維工業	30代 仕上工 経験 19年
R3.3.18. 15:58	崩壊・倒壊 建築物・構築物	地盤改良のため空地を掘削していたところ、過去の建築物のPHC杭の残置が判明したが、杭を自立させたまま掘削を継続した。被災者は、土留めの矢板を設置するため、杭の東側深さ4.5mの箇所において、小型ドラグショベルで掘削していたところ、長さ4.1mの杭が倒壊し運転席に激突して死亡した。		
	事業場規模	9名以下	業種 建築工事業（木建以外）	60代 作業員 経験 30年
R3.3.22. 11:37	墜落・転落 立木等	校庭の高さ6mの立木の剪定作業中、はしご又は枝から墜落した。		
	事業場規模	9名以下	業種 農業	70代 作業員 経験 4年

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和3年4月8日現在の速報値）

令和3年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種	年別	令和3年 (速報値)	令和2年同時期 (速報値)	令和2年速報値
製造業		5		11
食品製造業		1		
化学工業				3
鉄鋼・非鉄金属		1		1
金属製品				2
一般・電気・輸送用		1		4
その他		2		1
建設業		2	4 (1)	13 (2)
土木工事業			2 (1)	4 (1)
建築工事業		2	1	5 (1)
その他			1	4
陸上貨物運送事業			4	7 (1)
商業			1	3 (1)
卸売業				
小売業			1	2 (1)
その他				1
清掃・と畜業			1	3
上記以外の事業		1	1	13 (2)
合計		8	11 (2)	50 (6)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



第10回定時会員総会 開催案内

当協会は以下のとおり開催します。会員事業場の皆様には5月中旬に招集通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。

- 日時 6月2日（水）15時00分～15時30分
- 場所 名鉄グランドホテル
- 議案 ①2020年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等
②役員選任
③常勤役員の報酬
④第82回（2023年度）全国産業安全衛生大会
- 報告 2021年度事業計画および収支予算

会員総会終了後、新型コロナウイルス感染防止の観点から、飲食を伴う会員意見交換会は中止します。なお、愛知労働局長（伊藤 正史 氏）によるご挨拶およびご講演を予定しております。

また、同感染症の状況を踏まえ、会員総会、愛知労働局長によるご講演等にご出席されない会員事業場の皆様に向けリモート配信（ライブ）を予定しております。

（ご参考）安全衛生保護具の基礎知識について

中央労働災害防止協会（中災防）は、動画教材「安全衛生保護具の基礎知識」を作成し、同協会ホームページで公開しています。保護帽や墜落制止器具などの正しい使い方などを解説していますので、労働災害防止に向けぜひご活用ください。

ホームページ <https://www.jisha.or.jp/order/hogogu/>

技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技			
		日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (3Hコース)	5月	10	ポーラ名古屋ビル	11.12.13	NSB東海	12.13.14	トヨタL&F白金
		13	ポーラ名古屋ビル	14.17.18	NSB東海	16.23.30	トヨタL&F北名古屋
		14	トヨタ教育センター	15.16.17	トヨタ教育センター	22.23.24	トヨタ教育センター
		14	江南市民文化会館	16.23.30	稲葉製作所		
		17	豊川市文化会館	23.29.30	トピー工業		
	6月	18	ポーラ名古屋ビル	19.20.21	NSB東海	24.25.26	NSB東海
		1	ポーラ名古屋ビル	2.3.4	NSB東海	7.8.9	NSB東海
		4	ポーラ名古屋ビル	7.8.9	トヨタL&F白金	10.11.14	トヨタL&F白金
		9	ポーラ名古屋ビル	10.11.14	NSB東海	13.20.27	トヨタL&F小牧
		11	トヨタ教育センター	12.13.14	トヨタ教育センター	19.20.21	トヨタ教育センター
		11	西尾市文化会館	15.16.26	西尾自動車学校	17.18.26	西尾自動車学校
				17.18.27	西尾自動車学校	22.23.27	西尾自動車学校
	7月	14	ポーラ名古屋ビル	15.16.17	NSB東海	16.17.18	トヨタL&F白金
		17	ポーラ名古屋ビル	18.21.22	NSB東海	20.27.7/4	水谷運輸倉庫
		22	ポーラ名古屋ビル	23.24.25	NSB東海	23.24.25	トヨタL&F白金
		2	ポーラ名古屋ビル	5.6.7	トヨタL&F白金	4.11.18	トヨタL&F北名古屋
		2	豊川市文化会館	4.10.11	トピー工業		
		5	NSB東海	6.7.8	NSB東海	9.12.13	NSB東海
		9	ポーラ名古屋ビル	12.13.14	トヨタL&F白金	14.15.16	NSB東海
		9	トヨタ教育センター	10.11.12	トヨタ教育センター	17.18.19	トヨタ教育センター
		28	NSB東海	29.30.8/2	NSB東海	8/3.4.5	NSB東海

講習会		会 場	5月	6月	7月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	(実) トヨタ教育センター			1
	(学) トヨタ教育センター	(実) トヨタ教育センター		29	3
	(学) トヨタ教育センター	(実) トヨタ教育センター		30	
	(学) ポーラ名古屋ビル	(実) 名古屋高等専門学校	19		8
	(学) トヨタ教育センター	(実) トヨタ教育センター	22		10
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 10.11	(学) 2.3	(学) 5.6	
		(実) 12	(実) 4	(実) 7	
		(学) 26.27	(学) 7.8	(学) 7.8	
		(実) 29	(実) 9	(実) 9	
			(学) 16.17	(学) 14.15	
	豊川市文化会館	(実) 18	(実) 16		
		(学) 23.24	(学) 28.29		
		(実) 25	(実) 30		
		(学) 20.21			
		(実) 27or28			
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		(学) 24.25		
			(実) 29or30		
		トヨタ教育センター		(学) 26.27	
				(実) 29or30	
		(学) 豊和工業	18.19		
	アイブラザ半田	(実) ポーラ名古屋ビル	22		
			12.13	5.6	14.15
			19.20	10.11	19.20
			26.27	16.17	22.23
				21.22	
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		28.29	26.27	
		アイブラザ半田	13.14	20.21	
		トヨタ教育センター		15.16	1.2
		江南市民文化会館		9.10	
			15.16	2.3	5.6
	ポーラ (リモート)		17.18	10.11	12.13
			24.25	23.24	19.20
			29.30	26.27	28.29
			31.6/1		
			15.16	10.11	12.13
	江南市民文化会館		17.18	23.24	19.20
				26.27	28.29
			17.18		
		アイブラザ半田	27.28		
		トヨタ教育センター	27.28	1.2	
プレス機械作業主任者 【学科2日】	アイブラザ半田			29.30	
		豊川市文化会館	13.14	9.10	
		岡崎コンファレンスセンター	13.14		15.16
		西尾市文化会館	27.28		15.16
				2.3	26.27
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	トヨタ教育センター			15.16	
			31.6/1	14.15	1.2
		豊川市文化会館			7.8
				8.9	

講習会		会 場	5月	6月	7月
技能講習	はい作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	20.21		26.27
	石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	6.7	28.29	26.27
		ポーラ (リモート)	6.7	28.29	
		アイブラザ半田		24.25	
		豊川市文化会館		17.18	
	鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	13.14		
	ショベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル		3	
		(実) ポリテクセンター		7.8.9.10or 11.14.15.16	
	アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	6.7		
		(実) ポリテクセンター	8		
特別教育	自由研削といし取替・試験運転 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	21	21	21
	機械研削といし取替試験運転 【学科1日実技0.5日】			30	
		トヨタ教育センター	(学) 10		(学) 20
	産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	(学) 10.11	(実) 11or12		(実) 21or22
		(実) 三菱電機	12or13or14	9or10or11	
	エイジェック 【学科2日実技1日】	(学) エイジェック			5.6
		(実) エイジェック			7or8or9
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	31		16
	低圧電機 【学科1日実技1日】	(学) 19	(学) 14	(学) 28	(学) 1
		(実) 20	(実) 15	(実) 29	(実) 2
能力向上等	フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	17	18	8
	ダイオキシンの検査【学科1日】				21
		ポーラ名古屋ビル	11		
	安全衛生推進者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	24.25		
	衛生推進者【学科1日】	ポーラ名古屋ビル			30
	安全管理者選任時【学科2日】	名古屋市民会堂		2.3	
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	(学) 24.25			(学) 12.13
		(実) 26or27			(実) 14or15
	衛生管理者(一種)【学科4日】	市民会館	24.25.26.27	21.22.23.24	
		ポーラ名古屋ビル		15	
勉強会	作業環境測定士【学科2日】	市民会館		17.18	

日付の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	5月	6月	7月
最近の労働法改正を分かり易く学ぶ無料セミナー		7 名古屋市民会堂	20 産業技術センター /刈谷市
第1回リスクアセスメントセミナー		17 名古屋市民会堂	
危険予知訓練(KYT)1日研修会		30	

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。